

# FERIガイドラインについて



# 自己紹介・法人紹介

2

Shohei Sugita / 杉田 昌平

弁護士(2011年東京弁護士会登録、入管取次弁護士(2013年～)、社会保険労務士(2017年～)、海事補佐人(2021年～)  
 弁護士法人Global HR Strategy 代表社員、社労士法人外国人雇用総合研究所 代表社員  
 JICA国際協力専門員(外国人雇用/出入国管理関係法令及び労働関係法令)、NAGOMi専門アドバイザー



- 2011年12月 センチュリー法律事務所入所(～2014年12月)
- 2013年4月 慶應義塾大学法科大学院助教(～2015年8月)
- 2015年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所(～2017年8月)
- 2015年6月 名古屋大学大学院法学研究科特任講師  
(ハノイ法科大学内日本法教育研究センター)(～2017年8月)
- 2017年9月 センチュリー法律事務所入所(～2021年5月)  
名古屋大学大学院法学研究科学術研究員(～2017年9月)
- 2017年10月 名古屋大学大学院法学研究科研究員(～2021年3月)  
慶應義塾大学グローバル法研究所研究員(～2019年6月)  
ハノイ法科大学客員研究員(～2019年10月)
- 2019年6月 慶應義塾大学法科大学院特任講師(～2021年3月)
- 2020年2月 経済産業省中小企業庁「次世代の担い手研究会」委員
- 2020年9月 厚生労働省委託事業「ビルクリーニング分野における外国人材受入れ体制適正化調査」検討委員(2020年度より)
- 2020年11月 ASSC=JICA「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム」アドバイザー
- 2021年4月 JICA国際協力専門員(外国人雇用/出入国管理関係法令及び労働関係法令)
- 2023年2月 国土交通省「外国人材とつくる建設未来賞についての検討・審査委員会」委員
- 2023年8月 文部科学省令和5年度「専修学校留学生の学びの支援推進事業」連携機関
- 2023年9月 厚生労働省「外国人労働者雇用労務責任者講習検討委員会」委員
- 2024年3月 弁護士法人Global HR StrategyがJETRO高度人材スペシャリスト業務受託(2022年度より)

## [単著]



## [共著]

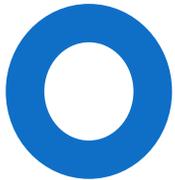


# ガイドラインの設計思想

3



ゼロフィーのガイドラインである



あるべき国際労働移動のガイドラインである

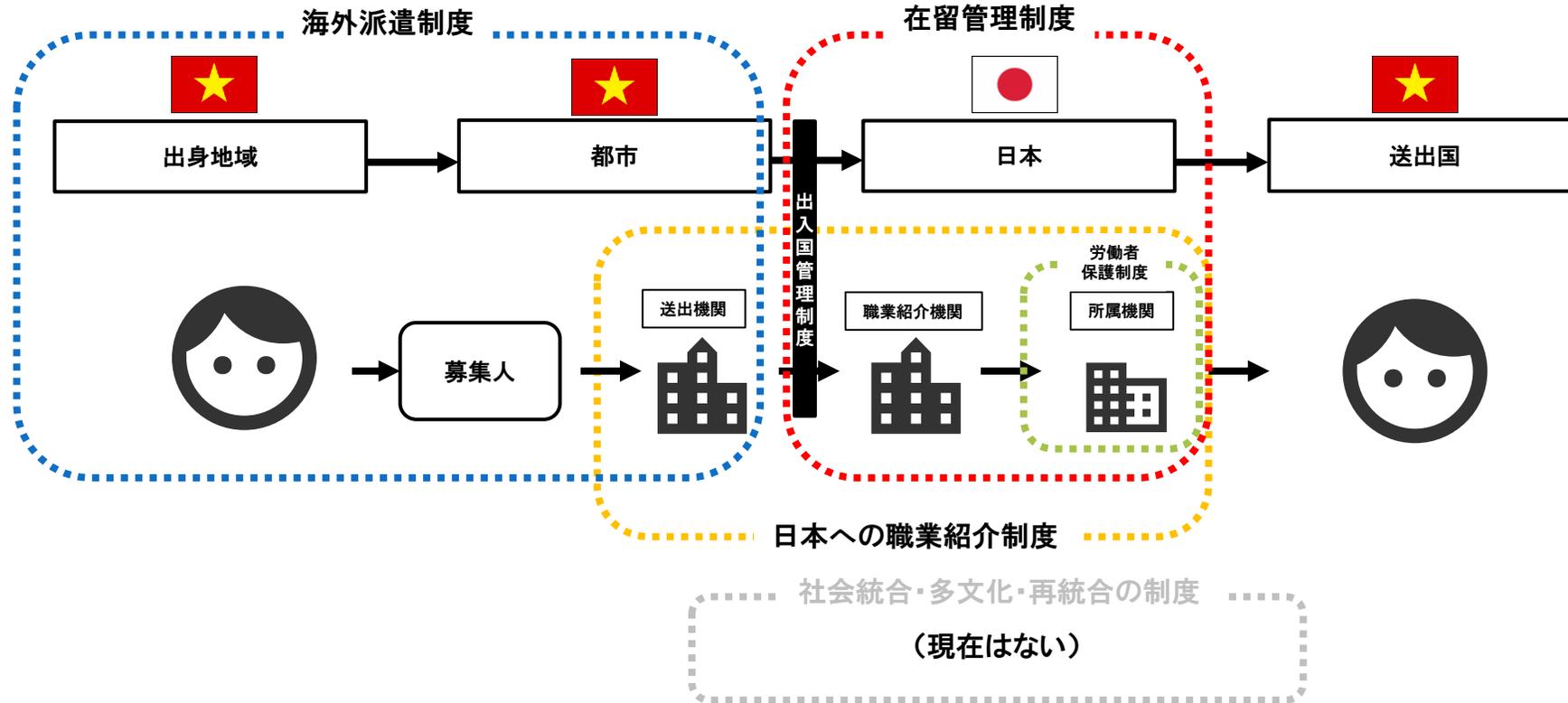
# ガイドライン設計の検討の順番

4

- ① あるべき国際労働移動とは何かを考える
- ② 誰がどのような機能を担うか
- ③ 誰が費用を負担するかを検討する

# あるべき国際労働移動

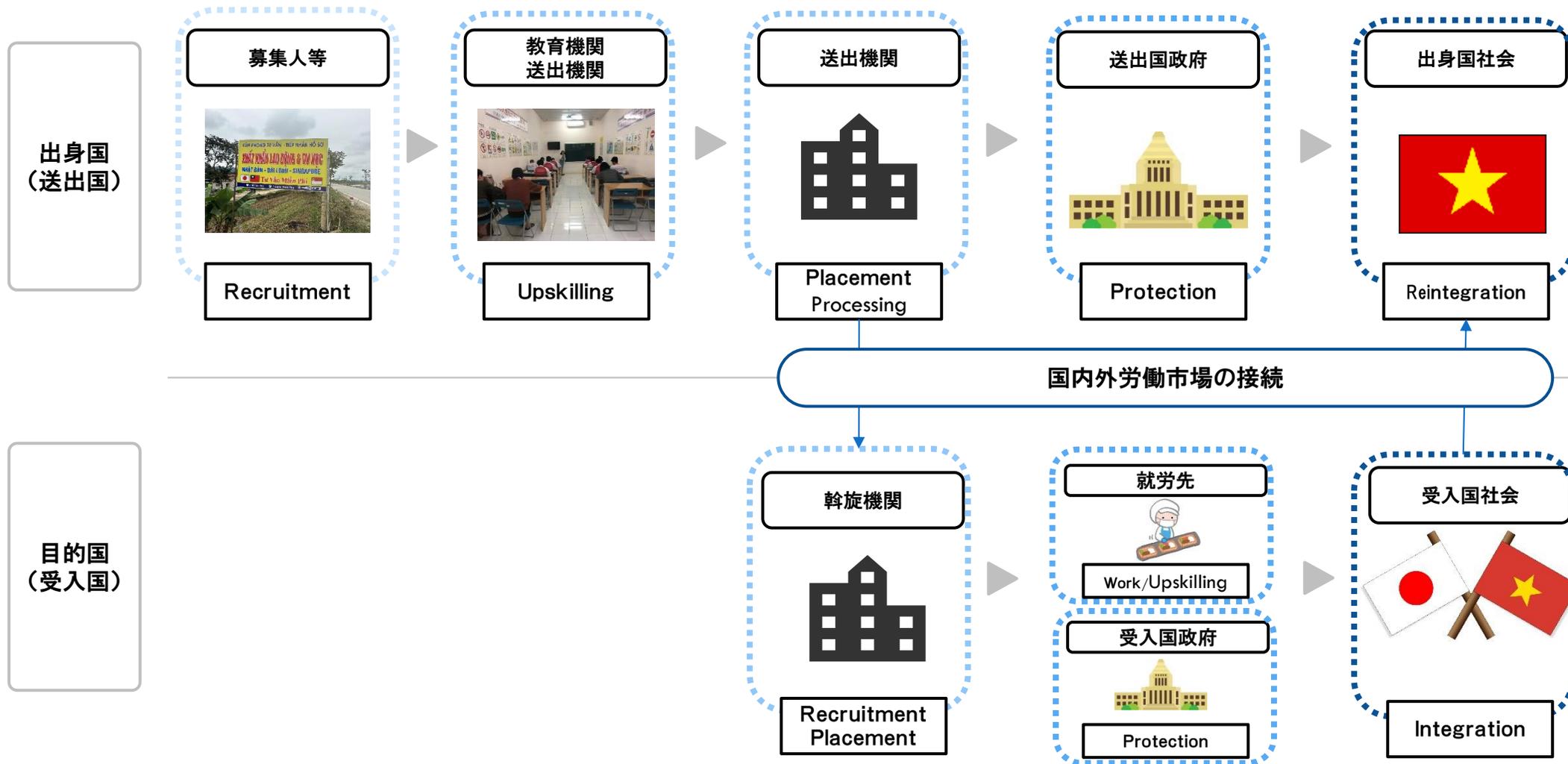
5



- 脆弱性要因
- 脆弱性要因
- 脆弱性要因
- 脆弱性要因
- 脆弱性要因
- 脆弱性要因

# 誰がどのような機能を担うか

6



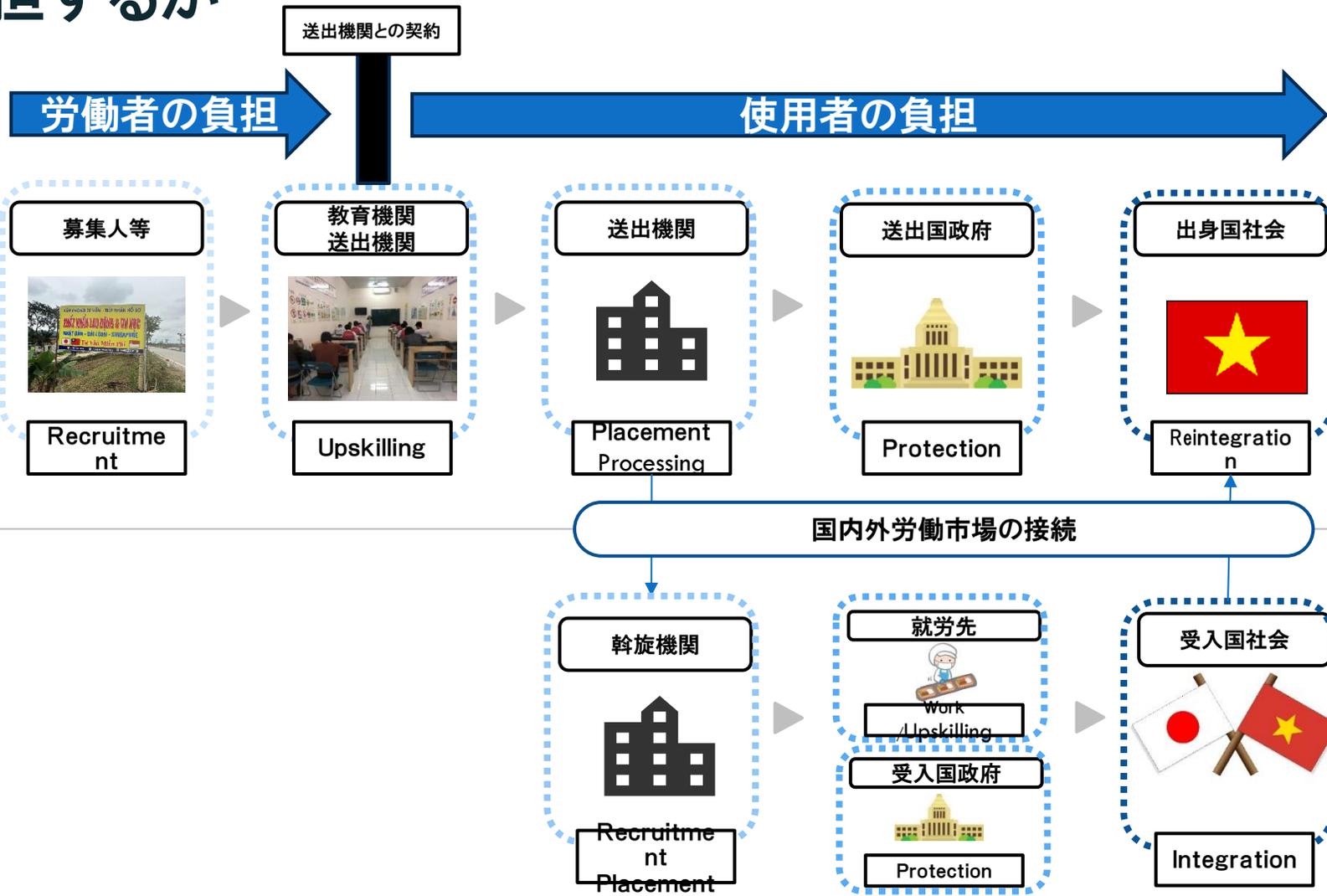
# 誰が費用を負担するか

7



出身国  
(送出国)

目的国  
(受入国)



# ガイドラインの目次(本文は別配布)

8

## 第1章 総論

1. ガイドラインの理念
2. ガイドラインの目的
3. ガイドラインの構成
4. 他の規範との関係
5. 国際労働移動の全体像と適用
6. 国家による主権と自主的な行動との関係
7. 関係者の相互協力
8. 関係者の対話の重要性
9. 国家への働きかけ
10. 定義

## 第2章 送出機関のガイドライン

1. 送出機関の責任
2. 送出機関が担う機能
3. 募集の手段
4. 募集時の情報提供
5. 募集経路
6. 募集時の禁止事項
7. 契約の締結
8. 職業訓練
9. 語学訓練
10. 住居環境
11. 食事の提供
12. 借入れの斡旋
13. サービス対価の設定
14. 斡旋機関の選択
15. 公正な営業活動

16. 利益供与
17. 移住労働者への求人情報の提供
18. 移住労働者の職業選択の自由の尊重
19. 移住労働者の権利制限の禁止
20. 移住労働者の能力を最大化させることの措置
21. PDOの実施
22. 円滑な国際移動への支援
23. 受入国へ移動後のモニタリング
24. 受入国へ移動後の保護
25. 強制的な帰国への加担の禁止
26. 帰国後の円滑な再社会統合
27. 強制労働・人身取引・人権侵害の防止
28. ガイドラインの実質的な遵守
29. 第三者を媒介とする行為の禁止
30. 情報提供
31. 法令の遵守
32. 情報公開
33. 確認求人票の取扱い

## 第3章 斡旋機関のガイドライン

1. 斡旋機関の責任
2. 斡旋機関が担う機能
3. 送出機関の選択
4. 情報提供
5. 公正な営業
6. 送出機関との間の利益提供
7. 使用者等の選択
8. 使用者等への情報提供

9. 正確な求人情報の収集
10. 労働条件及び就労環境の向上
11. 求人情報の提供
12. 公正な選考の実施
13. 選考の際の禁止事項
14. 求人条件の説明
15. 移住労働者の同意
16. 国際移動へ要する期間への配慮
17. 円滑な国際移動に向けた支援
18. 出入国の際の支援
19. PAOの実施
20. 就労状況のモニタリングの実施
21. 移住労働者の保護
22. 強制的な帰国への加担の禁止
23. 利益相反時の公平性の確保
24. 脆弱性の不使用
25. 移住労働者の権利制限の禁止
26. 物品等の領置の禁止
27. 強制労働・人身取引・人権侵害の防止
28. ガイドラインの実質的な遵守
29. 第三者を媒介とする行為の禁止
30. 法令遵守
31. 情報公開
32. 斡旋機関と支援機関が分離している場合の準用
33. 確認求人票の取扱い

# ガイドラインの目次(本文は別配布)

## 第4章 使用者のガイドライン

1. 使用者の責任
2. 使用者が担う機能
3. リクルート経路を知る責任
4. 斡旋機関の選択
5. 送出機関の選択
6. 情報の提供
7. 不当な要求
8. 適正な費用の負担
9. 差別的な求人の禁止
10. 斡旋機関への正確な求人情報の提供
11. 移住労働者への正確な求人情報の提供
12. 採用の書面による合意
13. 国際移動への理解と配慮
14. 採用の撤回
15. 円滑な国際移動への協力
16. 適切な支援の提供
17. 適正な就労環境の提供
18. 労働安全衛生の重要性
19. 雇入時の労働安全衛生
20. 提供した求人情報と一致した労働環境の提供
21. 職業能力向上の促進
22. 公正な評価と昇進
23. 就労環境における多様性への配慮
24. 一時帰国への配慮
25. 適正な住環境の提供
26. 食事の提供

27. 移住労働者の権利制限の禁止
28. 移住労働者の物品の留置の禁止
29. 脆弱性の不使用
30. 強制労働・人身取引・人権侵害の防止
31. ガイドラインの実質的な遵守
32. 第三者を媒介とする行為の禁止
33. 法令遵守
34. 情報公開
35. 確認求人票の取扱い

## 第5章 移住労働者のガイドライン

1. 移住労働者の権利
2. 移住労働者の責任
3. 公正な募集経路への応募
4. 募集過程における金銭等の利益提供
5. 自己実現への努力
6. 国際移動への理解
7. 異なる文化への理解
8. 費用負担者への理解
9. 仕組みへの協力
10. 法令遵守
11. 情報公開や調査への協力
12. 不利益に扱われない

## 第6章 求人のガイドライン

1. 当事者について
2. 求人票の作成
3. 求人情報の正確さ

4. 法定事項の記載
5. 従事する業務の基準
6. 従事する事業所の基準
7. 一時帰国への配慮
8. 提供する住居の基準
9. 入国前の職業訓練
10. 入国前の語学訓練
11. 求人に必要な費用の負担
12. 求人票における求人の相談救済窓口の明示
13. 求人票への適合の認定

ご質問

弁護士法人Global HR Strategy GHR法律事務所  
杉田 昌平 03-6441-2996  
Sugita.shohei@ghrs.law

